

令和5(2023)年度

ニュートラ Goods の認定商品の募集について

くとちぎ カーボンニュートラル Goods>

- 脱 炭 素 製 品 購 入 促 進 事 業 -



脱炭素に資する新商品の開発・生産に取り組む 県内中小企業者を応援します!/

- 県の各機関に新商品が PR されるとともに、一般の 競争入札制度によらない随意契約による納品が 可能となります。
- ・県ホームページへの掲載等によって広くPRする とともに、展示商談会への出展支援等をすることに より、当該新商品の販路拡大を図ります。

募集期間

令和5(2023)年4月24日(月)から 令和5(2023)年5月31日(水)まで(必着)

対 象 者

次のいずれにも該当する必要があります。

- (1) 県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業者^{注1}
- (2) 県内において対象となる新商品を**開発**した又は**生産**注2する者
- (3)対象となる新商品の生産、販売等に当たり、必要となる法令等を遵守している者

注1)みなし大企業は除きます。 注2)受託生産は除きます。

対象商品

脱炭素に資する新商品^{注3}で、販売開始後5年以内のもの

注3) 食品、医薬品、医薬部外品等は、対象となりません。

認定基準

次のいずれにも適合する必要があります。

(1) 新規性: 既存のものと異なる新規性・独自性が認められるもの

(2) 環境性: 温室効果ガス排出量の削減効果が高いもの

(3) 有益性:技術の高度化や経営能率の向上、住民生活の利便の増進に寄与するもの

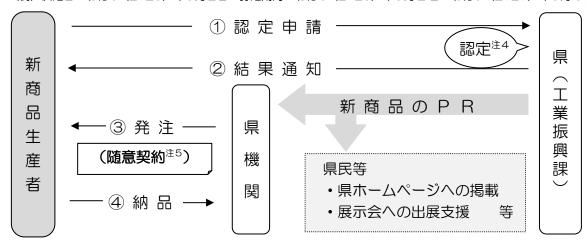
(4) 実現性:商品の生産方法や実施に必要な資金の額、その調達方法が適切なもの

(5) 公益性:認定に係る実施計画が公序良俗・関係法令に反していないもの

認定期間

決定の日から3年を経過した年度末まで

(例) 決定日: 令和5(2023) 年8月2日→認定期間: 令和5(2023) 年8月2日~令和9(2027) 年3月31日



- 注4)外部有識者等からなる審査会において審査の上、決定します。
- 注5) 認定自体は新商品の購入を担保するものではありません。

応募方法

以下の申請書類(各1部)を下記担当課窓口までメール、郵送又は持参してください。

- (1) 認定申請書(別記様式1号)
- (2) 登記事項証明書(履歴事項全部証明書)又は写し(法人に限る。)
- (3) 最近2営業期間の財務諸表(決算書、事業報告書又は営業報告書)の写し
- (4) その他新商品等に関する資料

申請書(様式)は、県のホームページからダウンロードが可能です。

https://www.pref.tochigi.lg.jp/f02/work/shoukougyou/chuushou/nyutoragoods_r5gaiyou.html

【応募・問合せ先】

栃木県 産業労働観光部 工業振興課 ものづくり企業支援室 〒320-8501 宇都宮市塙田 1-1-20

TEL: 028-623-3192

E-MAIL: kougyou@pref.tochigi.lg.jp

